

市長への政策提言

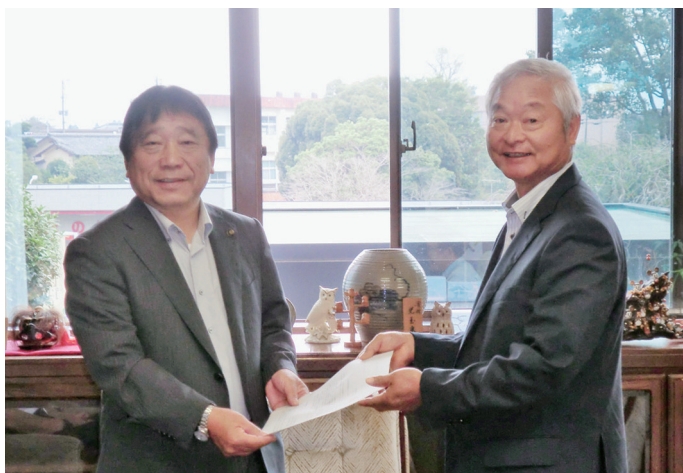
平成27年10月5日、曾於市農業委員会は、地域農業振興のため、認定農業者や農家の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出しました。

1 有害鳥獣対策について

耕作放棄地の増加等によりイノシシやカラス、シカ等の被害は、年々増加傾向にある中、特にここ2・3年はイノシシによる被害の増加が顕著であります。

曾於市においては、電気柵・駆除に対する助成、猟友会等への支援などを実施され、相応の効果があるものと考えております。

しかし、有害鳥獣に対する取り組みは、防護・駆除・捕獲した肉の利活用など一体化した体制づくりが必要と考えます。それには、従来の助成に加え、防護については、地域における一体的な防護柵（フェンス）等の設置、駆除については、ワナ講習会受講者に対する個人負担分への市の助成、箱ワナの作成及び貸し出し、捕獲した肉の利活用については、猟友会やワナ講習会受講者組織の立ち上げを行い議論いただくよう要望します。



2 畜産農家への支援策について

(1) 曾於市の農業生産額の約7割が畜産によるものでありますが、畜産農家も高齢化が進み、担い手農家や後継者の頑張りにも関わらず、競り市への上場頭数が減少しているのが現状であります。そこで、畜産経営の分業化を行政が先頭に立ち推進していただきたい。自給飼料生産対策協議会（仮称）を立ち上げ、粗資料等を安定的に生産し、生産農家や肥育農家へ持続的に供給できるシステムについて、関係団体と協議しながら、構築いただくよう要望します。

また、粗飼料生産のための農作業機械等の導入に対しても、国・県・市の補助金が活用し易いような配慮について、検討いただくよう要望します。

(2) 口蹄疫・鳥インフルエンザ等については、現時点で発生していないことは、誠に喜ばしいことではありますが、肉用牛や養豚・養鶏等各畜産農家が伝染病の防疫に対する考えが希薄にならないよう引き続き畜舎周辺の消毒の呼びかけ、消毒液や消石灰等の配布を定期的に行っていただくよう要望します。

(3) 曾於市畜産振興協議会が中心となり、各種補助金等の充実を図っていただいておりますが、今後も安心して畜産経営ができるよう引き続きこれまで以上の支援策を要望します。

3 食育の推進と地産地消について

(1) 農産物の価格低迷に悩まされているのが、農家の現状であります。特に米生産農家は、天候不良に悩まされた平成27年産米価格を心配しております。そこで、昨年も提言しましたが、市内の小中学校における米飯給食を増やしていただき、また、病院や老人福祉施設、飲食店へも市内で生産される米の利用促進を行政指導で積極的に推進していただきたい。

また、市長が推進されている米栽培困難地域や離島への販売活動を引き続き積極的に推進くださるよう要望します。

(2) お茶については、消費や価格低迷が続いている昨今であります。お茶の消費拡大対策として、市内小中学校へ給茶器を設置していただき休み時間や給食後等に自由に飲めるようになれば、学会で認められているカテキンの効能により、虫菌の予防や冬場のインフルエンザ予防につながり、強いては曾於市の医療費削減にもつながると期待されますので、給茶器の設置について、検討くださるよう要望します。

また、市内道の駅3ヶ所において、お茶農家とのタイアップにより市内産のお茶の宣伝・啓発を要望します。

4 畑かん有効利用促進と販売戦略について

(1) 北部畑かん事業、大隅南地区畑かん事業の進捗に伴い農用区域への編入申請が増加しております。県曾於畑地かんがい農業推進センターにおいて、水を利用した畑作営農推進のため各農産物ごとに比較試験を実施しております。これらのデータを有効に利活用し、曾於市の土壌と市場ニーズに合った農産物を絞り込み、産地化を確立し、有利販売へと行政指導で導いてくださるよう要望します。

(2) 県大隅加工技術研究センターを利用し、6次産業化へ向け市内で生産された農畜産物の開発・加工を推進し、ブランド化を目指す施策を講じていただきたい。そのためには、開発・加工に資金が必要となるため、開発希望者への助成について、検討くださるよう要望します。

5 後継者及び新規就農者への支援について

(1) 市内においては、新規就農者やUターン・Iターン者の就農が増加傾向にあります。この方々の技術習得場所として、市内各分野の認定農家や県知事が認定している指導農業士の協力の下、年間を通して、実習・技術習得・経営指導等を助言いただければ新規就農者等の不安も解消されるものと考えられます。そこで、認定農家等への委託事業について、検討くださるよう要望します。

(2) 合併10周年記念「NHKのど自慢大会」については、曾於市の知名度アップに大いに貢献したものと考えます。そこで、第2段として、独身の農商工後継者等の出会いの場として、テレビ番組の誘致により曾於市のアピールと活性化へつなげていただくよう要望します。

農地の貸し借りを支援する『農地中間管理事業』が始まりました！

『農地中間管理機構』をとおして農地の貸し借りをを行う“新たな仕組み”が始まりました。

- ①人・農地プランなど地域の話し合い活動で、地域の農地を機構に預け、新たな利用計画を立てる。
- ②農業経営を転換、またはリタイアする。
- ③農地を他の人に利用してもらう。

などの取り組みについて、農地の出し手は『機構集積協力金』の交付を受けられる場合があります。

農地を貸したい方、借り受けたい方、又は本事業の内容について知りたいという方がいらっしゃいましたら、下記問い合わせ先まで！（農地の貸し借りについては、農地法、経営基盤強化法による利用権設定もこれまでどおりできます。）

○問い合わせ先

本庁経済課・各支所産業振興課、又は農業委員会事務局・各支所農業委員会分室へ事前にご相談ください。